

令和 8 年 2 月 2 4 日

流山市議会議長 様

会派 流政会

代表者名 近藤 みほ

議員行政視察について、下記のとおり行政視察を実施いたしましたので、報告します。

#### 記

1 視察期日 令和 8 年 2 月 4 日（水）、6 日（金）

#### 2 参加者

4 日（水） 近藤 みほ、小沢 えみり、川本 大岳、渡辺 仁二  
坂巻 儀一、笠原 久恵、青野 直、石原 修治

6 日（金） 近藤 みほ、小沢 えみり、川本 大岳、渡辺 仁二  
坂巻 儀一、笠原 久恵、青野 直  
（石原 修治は議長公務のため欠席）

#### 3 視察地

- （1）宮城県岩沼市
- （2）宮城県富谷市

#### 4 調査事項

- （1）協働のまちづくり
- （2）不登校特例校富谷市立富谷中学校西成田教室

#### 5 視察報告

- （1）令和 8 年 2 月 4 日（水）宮城県岩沼市「協働のまちづくり」

岩沼市は仙台駅まで電車で約 20 分の距離にあり、名取市を挟んで仙台市の南側に位置している。面積は約 60 km<sup>2</sup>で流山市の約 1.7 倍、

人口は約4.3万人で流山市の約5分の1に相当する。

歴史的には、奥州街道と陸前浜街道の分岐点の宿場として栄えた交通の要衝であり、仙台空港が昭和32年に開業している。こうした地理的条件や歴史的背景は、周辺都市との往来を前提とした生活圏を形づくり、地域課題の捉え方や連携の進め方にも影響しているものと受け止めた。

調査事項である「協働のまちづくり」について、岩沼市では、市民による「岩沼市協働のまちづくり推進会議」と市職員による「岩沼市協働のまちづくり検討委員会」を設けて検討を重ね、「協働のまちづくり指針（案）」及び「（仮称）市民活動サポートセンター検討報告書」を平成23年6月に市長へ提出し、「協働のまちづくり指針」を取りまとめている。

単に会議体を置くだけでなく、市民と職員が目的を共有し、丁寧に議論を重ね、相互理解を深めることが大切であるとの説明は、実践的で共感できる点であった。

また、指針に示される協働の考え方は、役割分担にとどまらず、市民と行政が対等なパートナーとして互いを尊重し、補い合いながら進めることを明確にしている。説明の中でも「行政が主で市民が従ではなく、議論しながら一緒に進める」という趣旨が繰り返し述べられており、ここに岩沼市の協働の核があると感じた。

協働は、進め方によっては「参加」という名目だけが先行し、市民の意見が形式的に扱われてしまうおそれもあるが、同市では対等な関係を運用の前提として共有しているように見受けられた。協働を進めるうえでは、「何を協働と呼ぶのか」を最初に言葉として定義し、対等性と目的共有をぶれない基準にすることが重要であるとの認識を深めた。

市民の声を起点に実現した事例として、「玉浦コミュニティセンター」の整備が紹介された。同センターは、東日本大震災の復興過程で地域コミュニティが果たした役割を踏まえ、地域コミュニティの再構築と、いきがいつくりの拠点として整備されたものである。

整備にあたっては、住民代表や有識者等による検討委員会を設置し、基本方針や必要な機能、配置案を住民主体で検討し、その報告を踏ま

えて建設したという。完成した建物だけでなく、検討段階から住民が関わる「合意形成の進め方」そのものが、成功につながった要因であると感じた。公共施設は建設後に利用が伸びずに、いわゆる「箱物」と評されることもあるが、初期から住民が関わることで、地域の課題と暮らしの実感が結びつき、運営や活用への当事者意識が醸成されやすい。

施設整備を「建てて終わり」にせず、検討段階から担い手づくりにつながる視点は、本市においても各種の取組で重要視すべき示唆であると感じた。

町内会や市民活動団体等が行う特色ある地域づくりや公益的な活動を後押しする「市民活動助成金」については、地域コミュニティの活性化や地域課題の解決に資する事業に加え、高齢者等のごみ出し支援も対象としている点が特徴である。

助成対象をイベントなどの「にぎわい」に限らず、日常の困りごとにまで広げていることは、地域課題の裾野を広く捉え、身近な課題を協働のテーマとして扱う姿勢の表れであり、市民活動を継続的な公共性へつなげるうえで有効であると感じた。

助成金活用の例として、手話サークルによる「手話と楽しい方言民話」というイベントが紹介された。障害の有無にかかわらず、楽しみながらコミュニケーションを深めたいという思いで企画され、参加者からも「手話が身近に感じられた」との声があったという。

助成金が資金面の支援にとどまらず、団体の企画力・実行力を引き出し、参加者の理解や関係性の変化につながっている点において制度の意義を感じた。

あわせて、協働の取組を通じて新たな市民活動団体が立ち上がった事例として、震災後に市が開催した「岩沼震災語り部研修会」の参加者がボランティアとして語り部ガイドを始め、市民活動相談会等を経て、令和5年3月に「いわぬま震災語り部の会」が発足したとの紹介があった。行政が一方的に「やってあげる」のではなく、学びの機会（研修）と相談の機会（相談会）を用意し、市民が自走して団体化していく流れを支えている点は、担い手形成の好例である。行政主導の事業を単発で終わらせず、参加者が継続的な活動へ移行できるよう、

学び・相談・拠点を連動させた支援設計が重要であることを学んだ。

そして最近の取組として、協働の重要なパートナーである町内会から、少子高齢化による担い手不足や、市からの依頼事項が多く負担が大きいといった声が上がっていることを受け、町内会の現状や困りごとを把握し、市として必要な支援を町内会の方々と共に検討していく方針であるとの説明があった。

その一環として、視察日の翌日である2月5日に、町内会を対象とした情報交換会を開催する予定とのことで、平成23年の指針策定から約15年を経ても、協働の定義がぶれることなく取組が継続されていることが伺えた。市民と行政が両輪としてまちづくりを支え合う姿勢こそが極めて重要であり、岩沼市においてはそうした市政が持続可能な形で地域の文化として根付いているものと受け止めた。

## (2) 令和8年2月6日(金) 不登校特例校富谷市立富谷中学校西成田教室

### 1. 富谷市の概要と課題認識

富谷市は、人口52,379人、世帯数20,873世帯(令和7年4月末現在)。市制施行(2016年(平成28年))前の1975年以降、特に宅地開発により人口増加を続けてきた自治体である。市内には小学校8校(児童数3,163人)、中学校5校(生徒数1,819人)があり、30日以上欠席する不登校児童生徒数は、全国と同様に増加傾向にあり、重要な教育課題となっていた。

### 2. 不登校特例校設置の背景

平成28年12月施行の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育機会の確保等に関する法律」により、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成する学校整備が努力義務とされた。この流れを受け、富谷市では令和3年4月に教育支援センターを整備、令和4年4月には東北初の不登校特例校として富谷中学校西成田教室を開設した。

不登校特例校とは、不登校児童生徒の実態に配慮し、特別に編成した教育課程に基づき教育を行う必要がある場合に、文部科学大臣が指定する学校である。

「学校に足が向かない理由」はこども一人ひとり異なるため、柔

軟な教育課程を編成できる点は大きな意義がある。

### 3. 西成田教室の立地とトップの関与

西成田教室は、統廃合により閉校となった旧校舎を活用して設置されている。市のほぼ中央に位置し、どの学校区からも通いやすい立地であることに加え、里山に囲まれた自然豊かな環境は、こどもたちの学びの場として大きな魅力となっている。

この立地を活かした取組は、市長自らが強く推進してきたものであり、先進的な教育施策にはトップの明確なリーダーシップが不可欠であることを改めて感じた。

### 4. 富谷市における不登校支援の全体像

富谷市では、以下のような多層的な支援体制が構築されている。

学校：別室学び支援教室、保健室、スクールカウンセラー、不登校担当

教育支援センター：来所支援、学校支援、家庭支援、相談支援

教育委員会・関係機関：教育相談員、スクールソーシャルワーカー  
富谷中学校西成田教室（不登校特例校）

重要なのは、「支援を用意すること」ではなく、こどもにとって最も適切な学びの場を選択できるようにすることであり、ミスマッチを防ぐ姿勢が一貫している点である。

毎年度初めの校長会では、不登校児童生徒の状況を丁寧に見極め、適切につないでいくことが強く呼びかけられている。

### 5. 入級の考え方とマッチングの重視

全国に約50校ある「学びの多様化学校（不登校特例校）」は形態も多様で、中には通常校に近い学校も存在する。

富谷市では、こども本人の声を重視し、「少人数であれば学びたい」、「落ち着いた環境で学び直したい」といったニーズを踏まえ、少人数制を前提に受け入れを行っている。

実際の声としては、少人数で無理なく生活したい、勉強はしたいが、安心できる環境が必要、無理強いせず、本人のペースを尊重してほしい、今の学校ではついていけないが、自分のペースで学びたい、といった切実な思いが紹介された。

限られた人員体制の中では、安易に別室対応を増やすのではなく、

制度のコンセプトを明確にし、適切に「すみ分け」ることが不可欠である点が印象的であった。

## 6. 教育目標と教育課程の特徴

西成田教室の教育目標は以下の通りである。

- ・生徒一人ひとりの多様性を認め、社会的自立を支援する
- ・専任教員による少人数指導で、学ぶ楽しさと成長の喜びを保障する

- ・自然豊かな環境での学びを通じ、前に進むきっかけをつくる

授業時数は通常校と同様に年間1,015時間を確保しつつ、一部教科を精選し、「総合的な学習（探究）」を充実させている。

学力保障と同時に、「卒業後の自立」を明確に見据えた構成となっている点が特徴である。

## 7. 外部連携を重視した学び

特に力を入れているのが「なかまとの時間（協働探究）」である。

NPO 法人 SCR と連携し、農園活動や養蜂（市役所屋上の「みつばちの里」）など、地域循環を体感する学びを展開している。

少人数環境では人間関係が固定化しやすいため、外部の大人や地域との接点を意図的につくることが重視されている。

そのほか、ドローン、農業体験、ものづくり、福祉体験、ボランティア活動など、多彩なプログラムが用意されており、「学び」と「社会」をつなぐ実践が積み重ねられている。

## 8. 進路と成果

これまでの卒業生8名の進路は、公立高校、私立高校、通信制高校、サポート校など多様である。

また、西成田教室で1年間学んだ後、元の学校へ戻り、欠席なく通学している事例も生まれている。

## 9. 家庭・地域への支援

教育支援センターによる家庭訪問や、富谷ユネスコ協会による「語り合いの会（月1回）」など、保護者支援にも力を入れている。

保護者が安心するとこどもも安心するという好循環が生まれており、OB 保護者の参加や若者によるこどもの見守りなど、地域に根差した支援が継続されている。

## 10. 所感（流山市への示唆）

流山市でも、教育相談、親の会、学校内の支援教室、スクールソーシャルワーカー、地域資源との連携など、多様な支援は広がってきている。

一方で、地域と協働しながら「多様な学びの場」を体系的につくる取組は、まだ途上であると感じている。

富谷市の実践は、

- ・子ども本人の選択を尊重すること
- ・制度のコンセプトを明確にすること
- ・家庭・地域を含めた支援を重ねること

の重要性を改めて示している。

流山市においても、学校に足が向かない子どもたちが、希望をもって学び続けられる環境づくりを進めていきたい。